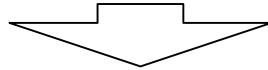


ねんど ていげん
2009年度・提言 ①

がいこく こ こうとうがっこうしんがく しえん じゅうじつ
外国につながる子どもたちに高等学校進学のための支援を充実させる。

- 1 がいこく こ がっこう じゅぎょう こうとうがっこうにゆうし てきおう がくしゅうしえん う
外国につながる子どもたちが学校の授業や高等学校入試に適應するため、学習支援を受
けられる仕組みをせいびする。
- 2 こうとうがっこうにゆうし しりつこうとうがっこう がいこく こ はいりよ とくべつ
高等学校入試について、市立高等学校において外国につながる子どもたちに配慮した特別
な入試制度の導入を検討する。そして、かながわけん たい ざいけんがいこくじんとうとくべつほしゅう かわさきし
な入試制度の導入を検討する。そして、神奈川県に対し、在県外国人等特別募集を川崎市内
のけんりつこうとうがっこう じっし ほしゅうていじん かくだい はたら
の県立高等学校において実施することと、募集定員を拡大することを働きかける。



ねんど じょうきょう
2010年度の状況

きょういくいいんかい たんとう
【教育委員会において担当】

- 1 ねんど 2010年度から、ちゅうがく ねんせい がくしゅうしえん ていきしけん ほ ごつうやく ていきてき がくしゅうしえん
2010年度から、中学3年生の学習支援（定期試験での母語通訳、定期的な学習支援、
しんるこじんめんだん ほ ごつうやく にほんごしどうとうきょうりょくしゃはけんじぎょう なか じっし こう
進路個人面談での母語通訳など）を日本語指導等協力者派遣事業の中で実施し、10校の
ちゅうがっこう がくしゅうしえんいん はけん
中学校へ学習支援員を派遣した。
きんねん ちゅうがく ねんせい へんにゆう そうか とく ちゅうがく ねんせい がくねんさ
近年、中学2・3年生における編入が増加しており、特に中学3年生においては学年下
げなどで、できるだけぎむきょういく なか う 受けられるようにはいりよ
配慮している。しかし、日本語が全
くはな じょうきょう から 1～2年でねん こうこうじゅけん ほ ごしゃ ほんにん うけい がっこう
話せない状況から1～2年で高校受験をしなければならず、保護者・本人、受入れ学校
においててもたいへんきび かだい
厳しい課題がある。 B
- 2 げんざい しりつこうとうがっこう 現在、市立高等学校においては、とくべつほしゅう じっし
特別募集を実施していない。また、しな い けんりつこうとうがっこう
市内の県立高等学校
においてざいけんがいこくじんとうとくべつほしゅう じっし
在県外国人等特別募集が実施されていないことから、市内での実施と特別募集の
ほしゅうていじんぞう む けんきょういくいいんかい きょうぎ おこな こんご ぜんけんてき ざいけんがいこくじんとうとくべつ
募集定員増に向けて、県教育委員会と協議を行った。今後も、全県的な在県外国人等特別
ほしゅう かくだい かわさきしき じっし けんきょういくいいんかい はたら おこな
募集の拡充と川崎市域での実施について、県教育委員会へ働きかけを行っていく。

さらに、特別募集の制度や海外からの移住者等を保護者とする志願者に対する受検方法

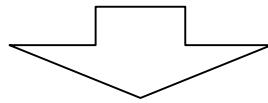
の申請手続きについて周知を行っていく。

B

2009年度・提言 ②

小・中学校における多文化理解教育の充実

- 1 小・中学校での多文化理解教育の中心である民族文化講師ふれあい事業¹の今後の参考となる実践集を作成し、多文化理解教育を推進する。
- 2 多文化理解教育は、子どもたちのアイデンティティ形成や自己肯定の重要な機会になる。外国につながる子どもたちの文化や言葉を多文化理解教育に取り入れる。



2010年度の状況

【教育委員会において担当】

- 1 人権尊重教育実践集録を作成しており、その中で民族文化講師ふれあい事業交流会で実践発表した学校の取組を紹介し、各学校に配布している。本年度も民族文化講師ふれあい事業の交流会を実施し、実践の紹介や各学校ごとの情報交換を行い、実践集録に掲載する予定である。
- 2 本年度も、民族文化講師ふれあい事業を進めている。「様々な授業の中で文化や言語等を取り入れ学ぶことにより、互いの文化を理解することにつながった」、「自分の文化にふれて自信が持てるようになった」との声もあった。また、各学校のカリキュラムにしたがって、教科や総合的な学習の時間等に取り組んでいる学校もある。教職員の研修等でも人権尊重教育、多文化共生をめざす教育の推進に今後も取り組んでいく。

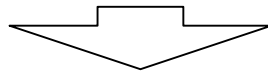
B

B

ねんど ていげん
2009年度・提言 ③

がいこくじんしみん あんしん ちいき いりょう う たいせい つく
外国人市民が安心して地域で医療が受けられる体制を作る。

- 1 国際交流協会や市民活動団体など関係機関が連携を図り、医療についての相談や病院への付き添い者派遣などの支援ができるようにする。
- 2 外国語で対応できる病院や、多言語医療問診票などの医療情報をまとめたリンク集を市のホームページ上に作る。
- 3 市内の医療機関で多言語医療問診票の利用や院内表示の多言語化をすすめるとともに、医療通訳者や付き添い者の利用ができるようにするなど、医療機関において外国人が受診しやすい環境整備を働きかける。



ねんど じょうきょう
2010年度の状況

1 【総務局において担当】

そうだん けんすう ぞうか けいこう かんけい 機関 との れんけい ふか
相談件数は増加傾向にあり、関係機関との連携を深めるとともに、医療通訳専門の

こーでいねーたー こうし じっせんてき しょくばけんしゅう じっし かんけい しょくいん そうだん ぼらんていあ
コーディネーターを講師とする実践的な職場研修を実施し、関係する職員や相談ボランティア

きぼうしゃとう せんもんちしき しゅうとく はか こんご かだいとう せいり けんとう いしかいとう
希望者等の専門知識の習得を図っていく。今後は、課題等について整理・検討し、医師会等の

かんけい 機関 とも ぎょうぎ 効果的な 支援 が できる よう に 努める。

B

【市民・子ども局において担当】

かながわ いりょうつうやくはけんしすてむうんえいきょうぎかい さんか しすてむ じゅうじつ きょうか む けんとう
かながわ医療通訳派遣システム運営協議会に参加し、システムの充実・強化に向けた検討を

おこな 行っている。また、医療通訳を行っている団体と意見交換会を7月に実施した。

B

2 【市民・子ども局において担当】

いりょうじょうほう リンク集を外国人市民施策担当のページに作成した。

B

3 【健康福祉局において担当】

かながわけん しゆたい いりょうつうやくはけんしすてむじぎょう きょうちよう しちようそんふたんきん ししゆつ
神奈川県が主体となった医療通訳派遣システム事業に協調し、市町村負担金を支出すると

もに、かながわ いりょうつうやくはけんしすてむじちたいすいしんきょうぎかい さんか いりょうつうやくはけんしすてむ
もに、かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会に参加し、医療通訳派遣システムの
じゅうじつ きょうか はか
充実・強化を図ってきた。

こんご かながわけん けんない たしちようそん れんけい いりょうかんれんだんたいなど はたら おこな
今後も神奈川県や県内他市町村とも連携しながら、医療関連団体等への働きかけを行って
くことにより、ひきつづ がいこくじんしみん じゆしん かんきょう せいび つと
くことにより、引続き外国人市民が受診しやすい環境の整備に努めていく。 B

【病院局において担当】

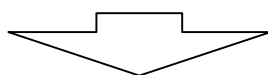
しりつびょういん
市立病院においては、うけつけまどぐち かながわけんさくせい がいどぶつく せっち どう びょういん くふう
市立病院においては、受付窓口^{うけつけまどぐち}に神奈川県作成^{かながわけんさくせい}のガイドブック^{がいどぶつく}を設置する等^{せっち}、病院ごと^{どう}に工夫^{くふう}
し、がいこくじん えんかつ たいおう つと
し、外国人への円滑な対応^{えんかつ たいおう}に努めた。また、かわさきびょういん いだびょういん ひつよう おう
し、川崎病院^{かわさきびょういん}、井田病院^{いだびょういん}については、必要^{ひつよう}に応じて
いりょうつうやくしゃ はけん つきそしゃ ともな じゆしん かのう
医療通訳者が派遣^{はけん}されている。付き添い者^{つきそしゃ}を伴^{ともな}った受診^{じゆしん}も可能^{かのう}である。

こんご かくびょういん たげんごいりょうもんしんひょう かつよう けんどう すす いだびょういん
今後は、各病院における多言語医療問診票^{たげんごいりょうもんしんひょう}の活用^{かつよう}について検討^{けんどう}を進めるとともに、井田病院^{いだびょういん}
の改築^{かいちく}に合わせて院内表示^{いんないひょうじ}の多言語化^{たげんごか}に取り組む。また、かながわけんいりょうつうやくはけんしすてむ
の改築^{かいちく}に合わせて院内表示^{いんないひょうじ}の多言語化^{たげんごか}に取り組む。また、神奈川県医療通訳派遣システム
じぎょう へいせい ねんど かわさきびょういん くわ たまびょういん さんか よてい こんご
事業^{じぎょう}については、平成23年度^{へいせい ねんど}から、川崎病院^{かわさきびょういん}に加えて多摩病院^{たまびょういん}の参加^{さんか}を予定^{よてい}しており、今後^{こんご}も
ひ つづ がいこくじん じゆしん かんきょうせいび とく
引続き外国人^{ひ つづ がいこくじん}が受診^{じゆしん}しやすい環境整備^{かんきょうせいび}に取り組む。 B

ねんど ていげん 2009年度・提言 ④

がいこくじんしみん たようか そうだんに ーず たいおう せんもんてき ちしき も じんざい
外国人市民の多様化する相談ニーズ^{たようか そうだんに ーず}に対応^{たいおう}できる専門的^{せんもんてき}な知識^{ちしき}を持った人材^{も じんざい}
を養成^{ようせい}し、問題解決^{もんだいかいけつ}の支援^{しえん}ができるようにする。

- 1 こくさいこうりゅうきょうかい しみんかつどうだんたいどう しょくいん くやくしょしょくいん たいしやう せんもんてき けんしゅう
国際交流協会^{こくさいこうりゅうきょうかい}や市民活動団体等^{しみんかつどうだんたいどう}の職員^{しょくいん}と区役所職員^{くやくしょしょくいん}などを対象^{たいしやう}に専門的^{せんもんてき}な研修^{けんしゅう}を
じっし がいこくじんしみん ふくざつ たようか もんだい れんけい たいおう
実施^{じっし}し、外国人市民^{がいこくじんしみん}の複雑^{ふくざつ}で多様化^{たようか}した問題^{もんだい}に連携^{れんけい}して対応^{たいおう}できるようにする。
- 2 せんもんてき ちしき も じんざい くやくしょ がいこくじんそうだんまどぐち かつよう
専門的^{せんもんてき}な知識^{ちしき}を持った人材^{も じんざい}を区役所^{くやくしょ}や外国人相談窓口^{がいこくじんそうだんまどぐち}などで活用^{かつよう}できるようにする。



1【総務局において担当】

中堅職員研修の組別研修において「外国人市民との共生社会の推進を考える」をテーマに政策課題研究を行い、多文化共生のための政策形成能力の向上を図るなど、階層別研修を中心に職員の人権意識の向上を図った。また、外国人市民への対応方法や接遇方法を学習している自主研修グループの作成した「職員用英語マニュアル」を活用して、職員月報の中で誌上研修を行い、職員の意識の向上を図った。

国際交流協会では、日本司法支援センター神奈川地方事務所（法テラス）と「通訳サービス提供に関する覚書」を締結し法律に関する連携機関との関係を強化した。今後、計画的に専門知識の習得やカウンセリング能力を向上する実践的な研修を推進する。

B

【市民・子ども局において担当】

全市的な市民活動支援施策については、「かわさき市民活動センター」で実施し、その施策の一つとして、市民活動団体の職員（在日外国人支援を行う市民活動団体の職員も含む）を対象とした市民活動を支援するための講座を実施した。

また、東京外国語大学オープンアカデミーの「多言語・多文化社会専門人材養成講座・多文化社会コーディネーターコース」に職員を参加させ、また、平成22年度大都市国際事務主管部課長会議において、外国人市民のための専門的な知識を持った人材の養成について照会を行い、情報収集した。

B

2【市民・子ども局において担当】

東京外国語大学オープンアカデミーの「多言語・多文化社会専門人材養成講座・多文化社会コーディネーターコース」に職員を参加させ、また、平成22年度大都市国際事務主管部課長会議において、外国人市民のための専門的な知識を持った人材の養成について照会を行い、情報収集した。

B